

参考様式第1号

令和3年度

政務活動費支出伝票(一般)

会派名 市民クラブ

伝票番号 B-31

代表者	経理責任者	支出年月日	区 分		
		令和3年9月10日	調査研究費 研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費 <u>資料購入費</u> 事務費		
支払先			支払金額		
キャリアバンク株式会社			¥1,200		
摘要(品名)		数量	単価	金額	
履歴事項全部証明書		2部	600	1,200	
(調査研究のため)					

領収書等は、領収書等貼付欄もしくは別紙に貼付のこと(重ならないよう留意)

【領収書等貼付欄】


お買い上げ証明書

市民クラブ 様

金 1200- 円也

但し、印紙・切手代金として
上記のとおり売り払いしたことを証明します。

(印紙売捌き事業受託事業者)
函館地方法務局 本局内
キャリアバンク株式会社



履歴事項全部証明書

北海道函館市日吉町四丁目16番20号
社会福祉法人函館みらい会

会社法人等番号	4400-05-002593	
名 称	<u>社会福祉法人善智会</u>	
	社会福祉法人函館みらい会	平成30年12月27日変更
		平成31年 1月11日登記
主たる事務所	<u>北海道函館市柏木町15番2号</u>	
	北海道函館市日吉町四丁目16番20号	平成30年11月13日移転
		平成31年 1月22日登記
法人成立の年月日	平成29年4月4日	
目的等	<p>この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。</p> <p>（1）第一種社会福祉事業</p> <p>（イ）特別養護老人ホームの経営</p> <p>公益を目的とする事業</p> <p>この法人は、社会福祉法第26条の規定により、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することなどを目的として、次の事業を行う。</p> <p>（1）多世代交流施設を経営する事業</p> <p>収益を目的とする事業</p> <p>この法人は、社会福祉法第26条の規定により、次の事業を行う。</p> <p>（1）不動産賃貸業</p>	
役員に関する事項	北海道函館市杉並町23番19号	
	理事長 <u>飯田善樹</u>	平成29年 4月14日登記
		平成30年 5月 3日辞任
		平成30年 5月14日登記

北海道函館市日吉町四丁目16番20号
 社会福祉法人函館みらい会

	<u>千葉県緑区あすみが丘一丁目16番地23</u> 理事長 <u>波多野治</u>	平成30年 5月 3日就任
		平成30年 5月14日登記
		令和 1年 6月27日退任
		令和 1年 8月28日登記
	<u>北海道函館市本通二丁目43番10号</u> 理事長 <u>中林重雄</u>	令和 1年 8月26日就任
		令和 1年 8月28日登記
		令和 2年10月 8日辞任
		令和 2年11月 2日登記
	<u>東京都港区六本木一丁目9番18-1012号</u> 理事長 <u>伊東一輝</u>	令和 2年10月23日就任
		令和 2年11月 2日登記

	<p>北海道函館市本通二丁目31番6号カネショウ マンション2階つつじ法律事務所 監督委員 吉田昌洋</p> <p>民事再生法により上記の者による監督を命ずる 監督委員の同意を得べき事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 再生債務者が所有する不動産その他の財産に係る権利の譲渡、担保権の設定、賃貸その他の一切の処分（ただし、商品の売却を除く。） 2 再生債務者の有する債権について譲渡、担保権の設定その他の一切の処分（ただし、再生債務者による取立てを除く。） 3 財産の譲受け（商品の仕入れを除く。） 4 貸付け 5 借財（手形割引を含む。ただし、小切手の振出及び商業手形の裏書譲渡を除く。）及び保証 6 民事再生法49条1項の規定による契約の解除 7 訴えの提起及び保全、調停、支払督促の申立てその他これに準じるものとして裁判所が指定するものの申立て並びにこれらの取下げ 8 和解及び仲裁契約 9 会社財産の無償譲渡（ただし、社会的儀礼の範囲のものを除く。）、債務免除、無償の債務負担行為及び権利の放棄 10 取戻権の承認 11 別除権の目的である財産の受戻し 12 従業員の雇用 13 事業の維持再生の支援に関する契約及び当該支援をする者の選定業務に関する契約の締結 	<p>令和 1年 9月30日函館 地方裁判所の決定</p> <hr/> <p>令和 1年 9月30日登記</p> <hr/> <p>令和 2年 8月14日再生 計画認可決定による、監督命 令による監督委員の同意を得 なければすることができない 行為の失効</p> <hr/> <p>令和 2年 8月17日登記</p>
<p>資産の総額</p>	<p>金1億5772万3000円</p> <hr/> <p>金2805万8210円 平成30年 3月31日変更 平成30年 6月29日登記</p>	

	<u>金2億9147万6769円</u> 平成31年 3月31日変更 令和 1年 7月 5日登記
	<u>金2億6183万7904円</u> 令和 2年 3月31日変更 令和 2年11月25日登記
	<u>金10億5873万3127円</u> 令和 3年 3月31日変更 令和 3年 6月29日登記
民事再生	<u>令和1年10月4日午後4時00分函館地方裁判所の再生手続開始</u> 令和 1年10月 4日登記
	<u>令和2年8月14日函館地方裁判所の再生計画認可決定確定</u> 令和 2年 8月17日登記
	<u>令和2年12月3日函館地方裁判所の再生手続終結</u> 令和 2年12月 4日登記
登記記録に関する事項	設立 平成29年 4月 4日登記



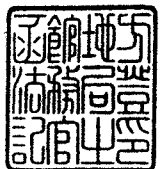
これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(函館地方法務局管轄)

令和 3年 9月10日

函館地方法務局
登記官

坪 井 英 樹



履歴事項全部証明書

東京都千代田区内神田一丁目16番13号
株式会社一陽

会社法人等番号	0100-01-073966
商号	株式会社一陽
本店	東京都千代田区内神田一丁目16番13号
公告をする方法	官報に掲載する
会社成立の年月日	平成8年11月27日
目的	<ol style="list-style-type: none"> 1. 一般労働者派遣事業 2. 生命保険の募集に関する業務 3. 損害保険及び自動車損害賠償保障法に基づく保険の代理業 4. 介護用品の販売 5. 医療機械器具の販売業 6. 病院、診療所の経営 7. 有価証券の売買 8. 介護保険法による次の居宅介護サービス事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 訪問介護 (2) 訪問入浴介護 (3) 訪問看護 (4) 訪問リハビリテーション (5) 通所介護 (6) 通所リハビリテーション (7) 短期入所生活介護 (8) 短期入所療養介護 (9) 特定施設入居者生活介護 (10) 居宅介護支援 9. 介護保険法による次の介護予防サービス事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 介護予防訪問介護 (2) 介護予防訪問入浴介護 (3) 介護予防訪問看護 (4) 介護予防訪問リハビリテーション (5) 介護予防通所介護 (6) 介護予防通所リハビリテーション (7) 介護予防短期入所生活介護 (8) 介護予防短期入所療養介護 (9) 介護予防特定施設入居者生活介護 10. 介護保険法による次の地域密着型介護サービス事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 認知症対応型通所介護 (2) 認知症対応型小規模多機能型居宅介護 (3) 認知症対応型共同生活介護 11. 介護保険法による次の地域密着型介護予防サービス事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 介護予防認知症対応型通所介護

	(2) 介護予防認知症対応型小規模多機能型居宅介護 (3) 介護予防認知症対応型共同生活介護 1.2. 介護保険法による次の介護員養成研修事業 (1) 介護職員基礎研修 (2) 訪問介護員養成研修 1.3. 前各号に附帯する一切の業務 平成23年12月 7日変更	平成23年12月14日登記
発行可能株式総数	2000株	平成14年 3月23日変更
		平成14年 4月19日登記
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 990株	平成14年 4月16日変更
		平成14年 4月19日登記
株券を発行する旨 の定め	当会社の株式については、株券を発行する	平成17年法律第87号第1 36条の規定により平成18 年 5月 1日登記
資本金の額	金4950万円	平成14年 4月16日変更
		平成14年 4月19日登記
株式の譲渡制限に 関する規定	当会社の株式を譲渡によって取得するには、株主総会の承認を受けなければならぬ。	平成25年 7月24日変更 平成25年 7月25日登記
役員に関する事項	取締役 佐々木千香	平成26年11月15日就任 平成26年11月17日登記
	取締役 高椋喜将	平成27年 5月15日就任 平成27年 5月21日登記
	取締役 鴻江幸雄	平成27年 5月15日就任 平成27年 5月21日登記
	東京都千代田区内神田一丁目16番13号 代表取締役 高椋喜将	平成27年 5月15日就任 平成27年 5月21日登記
	千葉県千葉市緑区あすみが丘八丁目22番地3 モダンタイムズII201号 代表取締役 鴻江幸雄	平成27年 5月15日就任 平成27年 5月21日登記
	登記記録に関する 事項	平成13年4月22日有限会社一陽を組織変更し設立

東京都千代田区内神田一丁目16番13号
株式会社一陽



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明
した書面である。
(東京法務局管轄)

令和 3年 9月10日


函館地方法務局
登記官

坪 井 英 樹



政務活動費支出伝票(一般)

伝票番号 K-10

代表者	経理責任者	支出年月日	区 分		
		令和3年9月27日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・資料購入費・事務費		
支払先		支払金額			
日立キャピタルNBL(株)		¥11,880			
摘要(品名)		数量	単価	金額	
複合機リース <2021年8月20日~2021年9月19日分(23/44)>		1 式	11,880	11,880	
(メーカー名: canon 形式: ADVC3520F3)					

領収書等は、領収書等貼付欄もしくは別紙に貼付のこと(重ならないよう留意)

【領収書等貼付欄】

別紙

No. 61000

発行日 2021年9月27日

◇ 領 収 証 ◇

市民クラブ 御中

ご契約番号 : ██████████

ご契約者名 : 小野沢 猛史

¥11,880-

(税抜き ¥11,000-)

(8%対象 ¥11,000-)

但 リース料として
2021年9月27日 上記金額正に領収いたしました

日立キャピタル NBL 株式会社

東京都港区西新橋一丁目3番1号 西新橋スクエア

発行部署名	検印	担当印
カスタマーセンター	●	●

※金額を訂正したものと及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

政務活動費支出伝票(一般)

会派名 市民クラブ

伝票番号 B-32

代表者	経理責任者	支出年月日	区 分	
		令和3年9月29日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・資料購入費・事務費	
支払先			支払金額	
株式会社 三省堂書店函館営業所川原店			¥902	
摘要(品名)		数量	単価	金額
水道、再び公営化!		1 冊	902	902
		冊		0

領収書等は、領収書等貼付欄もしくは別紙に貼付のこと(重ならないよう留意)

【領収書等貼付欄】

領 収 証		No 002602	
(Receipt)			
市民クラブ 様		¥ 902-	
品名 (Articles)	数量 (Quantity)	単価 (Unit Price)	合計 (Amount)
内 水道、再び公営化!			¥ 902
記			

上記代金正に領収致しました
(消費税等 円を含んでいます)
2021年 9月 29日

株式会社 三省堂書店 函館営業所川原店
〒041-0844 函館市川原町4-18
TEL 0138-30-2406

売場	係員
----	----